

2020年5月18日
大多喜ガス株式会社

電気料金の誤った請求について

大多喜ガス株式会社は、このたび電気料金を算定するにあたり、686件のお客さまに対し、誤った再生可能エネルギー発電促進賦課金単価を適用したことにより、電気料金を誤って請求していたことが判明いたしました。

当社といたしましては、このような事態が生じたことを重く受け止めており、お客さまに大変ご迷惑おかけしましたことを心よりお詫び申し上げます。今後同様の事態が発生しないよう再発の防止に努めてまいります。

記

1. 対象のお客さま件数ならびに誤請求額等

- (1) 誤請求のお客さま件数：686件（過少請求）
- (2) 発生期間：2020年5月1日～2020年5月11日料金計算分
- (3) 誤って適用した再生可能エネルギー発電促進賦課金単価
本来2020年5月分の電気料金における再生可能エネルギー発電促進賦課金単価は2.98円/kWhであるところ、誤請求の対象お客さまに対し、2.95円/kWhで算定し、差額の-0.03円/kWhに相当する金額を過少に請求
- (4) 誤請求額：過少請求総額 -9,531円(平均金額-14円/件)

2. お客さまへの対応

差額請求はいたしません。

3. お問い合わせ

茂原サービスセンター 0475-24-6151 八千代サービスセンター 047-482-7235

市原サービスセンター 0436-24-1221 成東サービスセンター 0475-82-0800

千葉サービスセンター 043-291-1143

※お客さまから上記サービスセンターにいただくお電話は、当社お客さまサポートセンターに自動転送し、対応させていただきます。

以上